令和３年第２回与論町議会臨時会

会　　議　　録

令和３年５月２５日

与　論　町　議　会

令和３年第２回与論町議会臨時会会議録

令和３年５月２５日（火曜日）午前９時５８分開会

１　議事日程（第１号）

第１　会議録署名議員の指名

第２　会期の決定

第３　諸般の報告

第４　議案第２７号　令和３年度与論町一般会計補正予算(第２号)

第５　議案第２８号　令和３年度与論町国民健康保険特別会計補正予算(第１号)

第６　承認第　１　号　専決処分の承認を求めることについて(令和２年度与論町一般会計補正予算(第１０号))

第７　承認第　２　号　専決処分の承認を求めることについて(令和２年度与論町一般会計補正予算(第１１号))

第８　承認第　３　号　専決処分の承認を求めることについて(令和３年度与論町一般会計補正予算(第１号))

２　出席議員（８人）

１番　南　有　隆　君	２番　原　栄　徳　君
３番　林　敏　治　君	４番　林　隆　壽　君
６番　福　地　元一郎　君	８番　野　口　靖　夫　君
９番　沖　野　一　雄　君	１０番　髙　田　豊　繁　君

３　欠席議員（２人）　　欠員（０人）

４　地方自治法第１２１条による出席者（９人）

町長	山　元　宗　君	副町長	久　留　満　博　君
総務企画課長	沖　島　範　幸　君	会計管理者兼会計課長	大　角　周　治　君
町民福祉課長	田　畑　文　成　君	産業振興課長	山　下　秀　光　君
商工観光課長	松　村　靖　志　君	建設課長	町　本　和　義　君
教育委員会事務局長	田　畑　博　徳　君		

５　議会事務局職員出席者（２人）

事務局長	町　健司郎　君	書記	池　田　レ　ミ　君

開会　午前９時５８分

－－－－－－－－－－－－－－－－○－－－－－－－－－－－－－－－－

○議長（高田豊繁君）　ただいまから、令和３年第２回与論町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

－－－－－－－－－－－－－－－－○－－－－－－－－－－－－－－－－

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（高田豊繁君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、３番、林　敏治君、８番、野口靖夫君を指名します。

－－－－－－－－－－－－－－－－○－－－－－－－－－－－－－－－－

日程第２　会期の決定

○議長（高田豊繁君）　日程第２、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日１日にしたいと思います。

御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高田豊繁君）　異議なしと認めます。

したがって、会期は本日１日に決定しました。

－－－－－－－－－－－－－－－－○－－－－－－－－－－－－－－－－

日程第３　諸般の報告

○議長（高田豊繁君）　日程第３、諸般の報告を行います。

報告事項については配布してありますが、その概要につきましては、事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長（町　健司郎君）　諸般の報告をいたします。

町長から令和２年度与論町一般会計繰越明許費繰越計算書の提出があり、また、町監査委員から令和３年４月分の例月現金出納検査結果報告書が提出されていますが、その写し（出納検査結果報告書については一部の写し）を配布してありますので、御一読ください。

なお、閉会中における町外での会議・活動等については、次のとおりであります。

また、議会だよりについては、３月の定例会の内容を特集した「よろんちょう議会だより第１３９号」を全世帯及び関係機関等に配布してありますが、編集作業に当たった広報委員をはじめ、御協力いただきました関係者の皆様に感謝申し上げます。

以上で報告を終わります。

○議長（高田豊繁君）　これで諸般の報告を終わります。

－－－－－－－－－－－－－－－－○－－－－－－－－－－－－－－－－

日程第４　議案第２７号　令和３年度与論町一般会計補正予算（第２号）

○議長（高田豊繁君）　日程第４、議案第２７号　令和３年度与論町一般会計補正予算（第２号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（山　元宗君）　議案第２７号、令和３年度与論町一般会計補正予算（第２号）について提案理由を申し上げます。

歳入に財政調整基金繰り入れ金１５００万円を計上しております。

次に歳出としまして、民生費社会福祉総務費１５００万円を計上しております。

歳入歳出予算にそれぞれ１５００万円を追加し、一般会計予算総額４４億５６４０万８０００円となっております。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（高田豊繁君）　提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議長（高田豊繁君）　これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第２７号は会議規則第３９条第２項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（高田豊繁君）　異議なしと認めます。

したがって議案第２７号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○議長（高田豊繁君）　討論なしと認めます。

これから、議案第２７号、令和３年度与論町一般会計補正予算（第２号）を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（高田豊繁君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第２７号、令和３年度与論町一般会計補正予算（第２号）は、原案のとおり可決されました。

－－－－－－－－－－－－－－－－－○－－－－－－－－－－－－－－－－－

日程第５　議案第２８号　令和３年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

○議長（高田豊繁君）　日程第５、議案第２８号、令和３年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（山　元宗君）　議案第２８号、令和３年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、令和２年度の決算において歳入不足が見込まれるため、令和３年度予算から繰上充用を行うものです。

歳入につきましては、一般会計繰入金１５００万円を、歳出につきましては、前年度繰上充用金１５００万円をそれぞれ追加計上しております。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（高田豊繁君）　提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

９番、沖野一雄君。

○９番（沖野一雄君）　繰上充用というのは、本来なら例外的な措置で、赤字決算にするわけにはいかないときにする措置ですが、確か昨年度は前年度繰上充用金はなしだったと思います。素晴らしい予算運営ができていると思ったのですが、３０年度決算は１３００万円くらいあったと思います。前年度はなかったのに、今年またこういったかたちで１５００万円でてきたというのは、国庫の歳入が足りなかったということなのですが、その辺りの歳入が不足した理由の説明をもう少し具体的に求めたいと思います。

○議長（高田豊繁君）　田畑町民福祉課長。

○町民福祉課長（田畑文成君）　お答えします。これは令和２年度の分ではなく令和元年度の普通交付金の返還金がございまして、令和元年度の決算を〆た後の翌年度に払い戻しという形になっておりまして、普通交付金の令和元年度分を返還金としまして１億１５７３万６１８５円の歳出で繰出すことになったものですから、令和２年度分の歳出の分が足りなくて、その分を今年度の繰上充用ということで計上させていただきました。前年度の税率改正等によって国保税も増になっておりまして、前年度繰越金９９６３万２４１円と税率改正により国保税を増収したのですがそれでもやはり返還する分が足りなかったということでございます。

○議長（高田豊繁君）　９番、沖野一雄君。

○９番（沖野一雄君）　今の説明ですと、国から降りてくる普通交付金の返還が予想外に多かったということと、税率の改正があって結果的に税収も不足して歳入不足になったという説明だと思うのですが、予算編成というのは歳入歳出適正に見込みを立てながらしっかり運営していくのが本来だと思うのです。普通交付金についても国から降りてくるわけですけれども、しっかり見込みが立つはずなのです。ですからもう少し根本的な理由をわかりやすい、歳入が不足した理由というのが私はあるかと思うのです。例えば、国保税にしかり、他の歳入があまかったということ、また予想外の歳出が多かったということの説明もあってしかるべきだと思うのですが、そのあたり先ほどの説明で漏れている部分はなかったですか。その二つが理由ですか。

○議長（高田豊繁君）　田畑町民福祉課長。

○町民福祉課長（田畑文成君）　平成３０年度と令和元年度との比較においては、所得自体が下がったものですから、収入額が下がっているのですが、令和２年度につきましては税率を改正して上げておりますので、国保自体の税収自体は増額になっております。増額になっているのですが普通交付金の返還金が非常に大きかったものですからその歳出分が足りなくて、結局今年度の繰上充用になった次第でございます。

○議長（高田豊繁君）　９番、沖野一雄君。

○９番（沖野一雄君）　お願いしておきたいことは、今後ともしっかり、国保という重要な与論町民の健康を預かる特別会計ですので、しっかりと歳入の見込み、歳出の見込

みを立てていただいて頑張っていただきたいと思います。以上です。

○議長（高田豊繁君）　これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第２８号は、会議規則第３９条第２項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（高田豊繁君）　異議なしと認めます。

したがって議案第２８号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（高田豊繁君）　討論なしと認めます。

これから、議案第２８号、令和３年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（高田豊繁君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第２８号、令和３年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）は、原案のとおり可決されました。

－－－－－－－－－－－－－－－－－○－－－－－－－－－－－－－－－－－

日程第６　承認第１号　専決処分の承認を求めることについて（令和２年度与論町一般会計補正予算（第１０号））

○議長（高田豊繁君）　日程第６、承認第１号、専決処分の承認を求めることについて（令和２年度与論町一般会計補正予算（第１０号））を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（山　元宗君）　承認第１号、専決処分の承認を求めることについて（令和２年度与論町一般会計補正予算（第１０号））について提案理由を申し上げます。

繰越明許費の追加を令和２年度与論町一般会計補正予算第１０号として専決処分いたしました。

与論町役場旧庁舎解体工事が新型コロナの影響等で、建設資材の調達に時間を要し仮設工事の着手が遅れたことや、処分場の受入態勢及び運搬方法の調整等に時間を要したために、年度内に工事を完了することが出来なくなったため、工期を延長し、工事費等について繰越すこととし、繰越明許費へ追加いたしました。

御審議され、承認していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（高田豊繁君）　提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議長（高田豊繁君）　これで質疑を終わります。

お諮りします。承認第１号は、会議規則第３９条第２項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（高田豊繁君）　異議なしと認めます。

したがって、承認第１号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（高田豊繁君）　討論なしと認めます。

これから、承認第１号、専決処分の承認を求めることについて（令和２年度与論町一般会計補正予算第１０号）を採決します。

お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（高田豊繁君）　異議なしと認めます。

したがって、承認第１号、専決処分の承認を求めることについて（令和２年度与論町一般会計補正予算第１０号）は承認することに決定しました。

－－－－－－－－－－－－－－－－○－－－－－－－－－－－－－－－－

日程第７　承認第２号　専決処分の承認を求めることについて（令和２年度与論町一般会計補正予算（第１１号））

○議長（高田豊繁君）　日程第７、承認第２号、専決処分の承認を求めることについて（令和２年度与論町一般会計補正予算（第１１号））を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（山　元宗君）　承認第２号、専決処分の承認を求めることについて（令和２年度与論町一般会計補正予算（第１１号））について提案理由を申し上げます。

主に新型コロナウイルス感染症対策に伴う緊急経済対策事業経費を、令和２年度与論町一般会計補正予算第１１号として専決処分いたしました。

歳入の主なものとしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金４４１３万８０００円、農林水産業費県補助金１０００万円、財政調整基金繰入金４６５５万５０００円などを追加し、民生費国庫負担金１９４８万７０００円などを減額計上しております。

次に歳出としまして、障害者福祉費１５２５万円、ポストコロナ農業生産体制革新プログラム事業費１３４３万６０００円、商工観光業等緊急経済対策事業費２１２５万７０００円、災害関連緊急経済対策事業費１７２０万円などを追加し、児童措置費１１８２万５０００円、農業緊急経済対策事業費１０３２万５０００円などを減額計上しております。

歳入歳出予算にそれぞれ６７９８万５０００円を増額し、一般会計予算総額５８億２０５６万７０００円となっております。

御審議され、承認していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたし

ます。

○議長（高田豊繁君）　提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

９番、沖野一雄君。

○９番（沖野一雄君）　４ページの繰越明許費補正について伺います。最近は非常にコロナの影響もあって繰越明許費が増えてきたということは、ある程度は理解しております。具体的には令和２年度の事業の中で例えば３月５日の９号補正で１１事業が明許繰越になりました。それから先ほどの１０号でまた一つ。それから今回の１１号補正で６つの事業ということで１８の事業が明許繰越になったということは理解できました。先ほどの諸般の報告の中の町長から議長への報告の中で繰越計算書をいただきましたので見てみましたら、私が心配することがありますので念のため確認させてください。繰越になった事業は令和３年度の分だけで８億６５００万円になります。そのうち、未収入特定財源ということで国県補助金だけで４億１０００万円、それから地方債、起債の分で３億９０００万円というのが非常に大きな額です。要するに未収入特定財源だけで８億円くらいになるでしょうか。その未収入特定財源は令和３年度に入ってくるのですが、出す側にとっても令和３年度の特別に出すということになるわけですが、これは老婆心ですがちゃんと未収入特定財源になっていますけれどもちゃんと歳入ができる見込みにはなっているのでしょうか。

○議長（高田豊繁君）　沖島総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君）　全体的に繰越が多いという背景の中には、通常の業務に加えて、令和２年度については新型コロナウイルス感染症対策の臨時交付金が特に大きかったのかなと感じています。臨時交付金につきましては約３億６０００万円ほど令和２年度に内示がありました。その中で４２事業を町全体でいろいろな事業を立てて実施してきたところでございます。３月の後半に専決したのですが、ある程度その４２事業を固めて、必要なものは繰り越していく、できるだけ地方創成交付金を返すことのないように、令和２年度でも活用していくということで考えて、特に令和２年度は例年と比べて大きかったのかなというふうに考えております。あとこれにつきましては、歳入のほうは見込めます。他の事業についても地方債、それから国庫につきましても同様に、繰越にはなっておりますけれども、そちらにつきましては歳入の確保はできると考えております。以上です。

○議長（高田豊繁君）　９番、沖野一雄君。

○９番（沖野一雄君）　今のかかわりで産業振興課長に１点だけ伺います。農業費の中の畜産緊急支援事業が明許繰越になったわけですが、未収入特定財源の中でその他で６０５万８０００円というのがあります。このその他というのは何でしょうか。おそらく受益者の負担金か何かだとは思うのですが、説明を求めたいと思います。予算書にはないのですが、町長が議長に提出された繰越計算書の中で、畜産緊急支援事業の未収入特定財源のその他、このその他の内訳の説明を求めます。

○議長（高田豊繁君）　山下産業振興課長。

○産業振興課長（山下秀光君）　調べてきていないので、申し訳ないです。

○議長（高田豊繁君）　９番、沖野一雄君。

○９番（沖野一雄君）　結構大きな金額です。６０５万８０００円をその他で上げている。総務企画課長はご存知ないですか。後で調べて報告をいただきたいと思います。以上です。

○議長（高田豊繁君）　８番、野口靖夫君。

○８番（野口靖夫君）　８ページの離島振興事業寄付金というのがありますが、この中身を教えてください。

○議長（高田豊繁君）　沖島総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君）　ふるさと納税のメニューの質問かと思いますが、ふるさと納税には４つのメニューがございます。この離島振興事業寄付金につきましては、上段のサンゴ礁と共生する環境保全事業寄付金、ヨロンマラソン大会運営事業寄付金、与論十五夜踊り保存事業寄付金、につきましては特定された事業でありますけれども、これ以外の人に使う寄付金につきましては主にこちらのほうにまとめて寄附をいただいているところでございます。

○議長（高田豊繁君）　８番、野口靖夫君。

○８番（野口靖夫君）　つい先だって、地域おこし協力隊の方々が今やっている事業の中身を説明してくれました。その聞いた中で、非常に素晴らしいことをやっているなと。こういったコロナの時代に、ふるさと納税の寄付金というものが非常に我が町にとっては必要になってくるということで良く頑張っておられるなということで聞いた訳なのです。そこで何でこういうことを聞くかと言いますと、協力隊の方々が一生懸命やっておられるのはわかりますが、我々はときどきやっている中身を知りたいわけなのです。私の知っている人が、例えば東京とか大阪に住んでいる人が、与論島は本当に力を入れているのですかと、我々は与論が大好きなのでそういった形で力になれればということを言われる方がいるのです。そういった方々がいるなかでどのように行政としては担当者としてはメリハリをつけてやっておられるのか聞きたいのです。また、専決処分の次の議題にもなると思いますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というのがありますが、これを使って農業振興とか観光振興に一生懸命頑張っておられるのはわかります。そこで商工観光課長にお聞きしたいのですが、今あなた方が一生懸命島の観光振興のために頑張っておられる気持ちはわかります。この臨時交付金を使っていろいろなことをやっていますよね、これを町民の農業従事者または観光従事者の方が、なるほどと思うような事業にしなくてはならないと思うのです。農業従事者、観光従事者でこの中身を知らない人がいますよね、それを徹底してアピールしているのか、それが一番大事だと思うのです。その手続きが非常に難しいという話も聞こえます。簡素化されて手続きしやすいようにやっているのか。そのあたりも含めて考えを教えていただきたい。

○議長（高田豊繁君）　松村商工観光課長。

○商工観光課長（松村靖志君）　令和２年度の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金では、観光課としましては１１事業を行いました。また、国県などいろいろなところからの補助がありました。はじめてのもので、自分たちでもどのようにやっていけば良いかということもあります。それをどのように説明するかということも、

昨年は大変勉強になりました。観光協会の会員の方々にも説明がなかなかできなかったということもあります。そこで勉強したことを今年はさらにわかりやすいように説明していこうと考えています。以上です。

○議長（高田豊繁君）　８番、野口靖夫君。

○８番（野口靖夫君）　環境経済建設委員会の中でも、商工観光課の職員に同席していただいて、今商工観光課が抱えている問題、観光協会が抱えている問題を指摘しました。もちろんそれで頑張っておられる職員の皆さんは一生懸命やっていると説明されました。我々町民から見た場合には、そこはちょっと食い違っているような気がしましていろいろと指摘させていただきました。というのは、こういったプランを考えるのは商工観光課の職員の考えで、それを実行に移すのは観光協会や商工会といった組織があるわけです。そのような実働部隊と、いかにして協力しあって進めていくか、そこにかかってくる訳です。私がこの間委員会の中で申し上げたことは、商工観光課と下部の組織との連携を上手くしないと、ましてや観光に従事している方々はわかりませんのでそこはしっかりやっていただきたい。と申し上げまして、それに対して観光課長はこれから一生懸命やっていきますという答弁ですが、是非ひとつそこはただ言葉だけではなくわかりやすいようにかみ砕いて観光協会の職員を動かして連携プレイして、町民にわかりやすい方法でやっていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

○議長（高田豊繁君）　これで質疑を終わります。

お諮りします。承認第２号は、会議規則第３９条第２項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（高田豊繁君）　異議なしと認めます。

したがって、承認第２号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（高田豊繁君）　討論なしと認めます。

これから、承認第２号、専決処分の承認を求めることについて（令和２年度与論町一般会計補正予算第１１号）を採決します。

お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（高田豊繁君）　異議なしと認めます。

したがって、承認第２号、専決処分の承認を求めることについて（令和２年度与論町一般会計補正予算第１１号）は承認することに決定しました。

－－－－－－－－－－－－－－－－○－－－－－－－－－－－－－－－－

日程第８　承認第３号　専決処分の承認を求めることについて（令和３年度与論町一般会計補正予算（第１号））

○議長（高田豊繁君）　日程第８、承認第３号、専決処分の承認を求めることについて（令

和３年度与論町一般会計補正予算(第１号))を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（山　元宗君）　承認第３号、専決処分の承認を求めることについて(令和３年度与論町一般会計補正予算(第１号)について提案理由を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対応に係る事業経費を令和３年度与論町一般会計補正予算第１号として専決処分いたしました。

歳入の主なものとしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金８１６３万６０００円を計上しております。

次に歳出としまして、商工観光業等緊急経済対策事業費３９４０万円、港湾管理費１１２１万３０００円、災害関連緊急経済対策事業費３５００万円を計上しております。

歳入歳出予算にそれぞれ８２１３万１０００円を増額し、一般会計予算総額４４億４１４０万８０００円となっております。

御審議され、承認していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（高田豊繁君）　提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

９番、沖野一雄君。

○９番（沖野一雄君）　今回の補正は商工観光関係３９００万円、土木関係の港湾関係の水際対策ということで７７０万円、消防関係で３５００万円ということで、全額国から頂けるお金で緊急経済対策として活用するというということで、国からのお金ですのでしっかり有効活用していただきたいということをまず最初に申し上げておきたいなと思います。私が答弁を求めたいのは８ページの、消防関係の災害関連緊急経済対策事業費の中で工事請負のところで３０００万円かけて避難所の災害対策を工事するということですが、どこにどのような内容で避難所工事をするのですか。少し詳しく説明をお願いします。

○議長（高田豊繁君）　沖島総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君）　こちらの予算につきましては、現在一番大きな避難所となっております砂美地来館の工事を予定しておりまして、砂美地来館の北側面にシャッターという形で、現在全て窓ガラスになっておりまして、飛来物があったり、そういったときにやはり危険であるということが過去の経験や事案もあったと聞いておりますので、そのへんの防災対策、避難所をさらに強くしておくということで３５００万円を計画しております。３０００万円が工事費で設計が２５０万円、北側面だけではなくて砂美地来館全体的に弱っているところについて２５０万円の修繕料をかけて台風対策に向けた避難所の強化を図っていきたいと思っております。以上です。

○議長（高田豊繁君）　９番、沖野一雄君。

○９番（沖野一雄君）　素晴らしい事業だと思います。今の砂美地来館は安全性という面では非常に課題というか問題も多いところで、今のお話を聞いて安心度が高まるのか

なと、町民も安心して避難できるのではないかという印象を受けます。シャッターというのは風にあまり強いものでもありませんので、しっかり強度を考えていただいてスーパー台風に備えていただきたいと思います。是非、国県支出金を最大限活用して良い避難所に仕上げていただきたいと思います。以上です。

○議長（高田豊繁君）　１番、南有隆君。

○１番（南有隆君）　７ページの商工観光等緊急経済対策事業費ですが、新しい観光スタイル転換支援というところで、この新しい観光スタイルということはどのようなものですか。

○議長（高田豊繁君）　松村商工観光課長。

○商工観光課長（松村靖志君）　各宿や施設などにワーケーションの設備や、そういった工事をしまして長期滞在に繋がるようにするという予算です。

○議長（高田豊繁君）　１番、南有隆君。

○１番（南有隆君）　今は観光客がコロナの影響で来る人数が少ないですが、この前の連休中も約１５００名ほど予約が入っていました。ツアーではなく個人で来る方が多いです。そういったものに対してワーケーションとか仕事プラス休暇というのを合わせてやるのは新しいスタイルで良いと思いますが、その他に個人や二人組三人組で来る方々をターゲットにして、以前から言っていますが、ＳＮＳとかYouTubeとかああいったものを出すときに綺麗な映像だけではなく、わざと負の悪いところ、与論は天気がよければマリンスポーツなどは完全に出来ますが、天気が悪いとき、大雨とか、逆に台風が近づいたときにわざわざ呼んで台風を経験させるということも他にはできないことですのでそういったことも提案して観光客を誘致するというのもありではないかと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（高田豊繁君）　松村商工観光課長。

○商工観光課長（松村靖志君）　いろいろな考え方で進めていければと思います。ありがとうございます。

○議長（高田豊繁君）　１番、南有隆君。

○１番（南有隆君）　与論は観光で成り立ってきた島だと思いますので、できれば与論でしか出来ない新しい観光面をどんどん前に出して、与論をもっと盛り上げていってほしいと思います。以上です。

○議長（高田豊繁君）　これで質疑を終わります。

お諮りします。承認第３号は、会議規則第３９条第２項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（高田豊繁君）　異議なしと認めます。

したがって、承認第３号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（高田豊繁君）　討論なしと認めます。

これから、承認第３号、専決処分の承認を求めることについて(令和３年度与論町一般会計補正予算第１号)を採決します。

お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（高田豊繁君）　異議なしと認めます。

したがって、承認第３号、専決処分の承認を求めることについて(令和３年度与論町一般会計補正予算第１号)は承認することに決定しました。

－－－－－－－－－－－－－－－－○－－－－－－－－－－－－－－－－

○議長（高田豊繁君）　これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和３年第２回与論町議会臨時会を閉会します。

－－－－－－－－－－－－－－－－○－－－－－－－－－－－－－－－－

閉会　午前１０時４５分

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

与論町議会議長　　髙田豊繁

与論町議会議員　　林　敏治

与論町議会議員　　野口靖夫